

広  
報

# たかはま

2015

8/15  
AUGUST

No.1249

子どもも大人も  
朝から元気にラジオ体操！



- P2 総合防災訓練
- P4 自治基本条例「検証中間報告」意見募集
- P5 「教育大綱」素案 意見募集
- P7 臨時福祉給付金申請を開始します
- P8 市職員募集

夏休みも後半。市内各地では、ラジオ体操が行われています。朝のすがすがしい空気をいっぱい吸って、「いち、に、さん、し」と体を動かすのは、気持ちいいですね。近ごろは子どもだけでなく大人の参加も多いようです。皆さんも参加してみてくださいは？  
(高取小学校にて撮影)

# 9月6日(日)は

# 総合防災訓練です!



各防災関係機関の協力のもと、まちづくり協議会、町内会が主体となって地震災害に対する訓練を行います。避難所にたどり着くまでの過程に重点を置いた、「まず命を守る」ための訓練です。いざというとき、自分自身や大切な家族の命を守れるよう、ぜひ訓練に参加しましょう。

**と き** 9月6日(日) 午前7時30分～各会場終了時まで

## ◆訓練会場

**ところ** 各町内隣組拠点、町内会拠点

**内容** 安否確認、けが人搬送などの初期行動の訓練、津波訓練など



## ◆第2次訓練会場

○港小学校区……………港小学校      ○吉浜小学校区……………吉浜公民館

○翼小学校区……………翼小学校      ○高取小学校区……………高取公民館

○高浜小学校区……………高浜小学校

※時間は各小学校区によって異なります。

## 市民総参加訓練

### タオルで知らせる家族の安否

地震などの災害が発生したとき、在宅者が無事(救助・支援不要)ならば、玄関先や郵便受けなどにタオルを掲げて周囲に知らせます。

その家庭の安否が一目でわかるこの方法は、地域の安否確認の時間短縮に大変役立ちます。所在がわからない人の搜索や救助に速やかに移ることができるという利点があり、過去の震災被災地からうまれた教訓として、今では多くの自治体で訓練に取り入れています。

高浜市でも総合防災訓練にあわせて、この「タオルがけ」の訓練を行います。今後30年の間に高い確率でおきるといわれる南海トラフ地震に備え、近所の方や救助隊の方々に安否を知らせる方法の確認を行いましょう。



お隣さんの家に  
タオルが掲げられているか確認し、  
ご近所同士で安否確認を  
しましょう!

#### <訓練への参加方法>

**用意するもの** タオル(色・柄は問いません。)

**訓練開始時刻** 9月6日(日) 午前7時30分～

※防災無線によるサイレンが合図です!

**タオルを掲げる場所** 一軒家…郵便受けなど道路から見える場所  
マンション・アパートなど…1階の集約郵便受け

※集約郵便受けがない場合はベランダなど道路から見える場所



自分の身は自分で守る「自助」と地域で協力し合う「共助」の訓練です。ぜひ参加してください!

問合せ先 国都市防災グループ ☎52-1111 (内線228・229)

— 家庭でできる準備をしましょう！ —

用意  
してあるか  
チェックして  
みましょう！

もしもに備えて～非常持出品・備蓄品～

- 貴重品  
現金、通帳、印鑑、保険証、免許証など
- 携帯ラジオ
- 照明具  
懐中電灯、ろうそく、マッチなど
- 道具類  
ロープ、バール、ノコギリ、缶切り、  
ナイフ、軍手、乾電池など
- 非常食  
缶詰、カンパン、アルファ米など  
☆賞味期限の長いカップ麺やレトルトカレーなども便  
利です。  
☆チョコレート、あめなどの菓子は手軽にエネルギー  
補給ができます。

- 燃料  
卓上コンロ、スベアガス、固形燃料など
- 救急・衛生用品  
医薬品、洗面道具、タオル、ウェットティッシュ、  
生理用品など  
☆持病のある方はその病気のための薬を、薬品名のメ  
モといっしょに用意します。
- 衣類  
下着、Tシャツ、トレーナーなど  
☆季節にあわせて準備しましょう。確認をかねて春・  
秋に入れ替えを！
- 水  
☆飲料水は1人につき1日3Lが必要です。  
**できれば1週間分用意しておきましょう。**

指定  
避難所

被害が深刻な場合や避難勧告が発令された場合  
に開設され、宿泊・滞在することができる施設  
です。

北部	吉浜小学校	屋敷町五丁目8-1
	吉浜公民館	屋敷町五丁目12-8
	高浜安立荘※	芳川町一丁目2-73
中部	高浜小学校	青木町六丁目1-15
	大山公民館	春日町二丁目1-1
	チャレンジサポートたかはま※	沢渡町四丁目6-26
	稗田会館	稗田町一丁目1-30
	中央保育園※	稗田町二丁目3-7
	高浜中学校	湯山町七丁目1-1
	中央公民館（市民センター）	湯山町六丁目7-3
南部	高浜南部公民館	碧海町三丁目5-4
	港小学校	碧海町四丁目1-7
	東海会館	田戸町二丁目2-59
	南部保育園※	田戸町三丁目5-26
	南中学校	二池町三丁目3-2
東部	ひかり幼稚園	清水町六丁目6-36
	翼小学校	神明町五丁目1-1
	高取小学校	本郷町六丁目6-1
	授産所高浜安立※	向山町六丁目1-1
	高取公民館	向山町一丁目214-4
	勤労青少年ホーム	論地町五丁目6-4
	こもれびの里・高浜※	論地町三丁目6-16
論地町集会所、緊急災害避難所	論地町五丁目158	

※は福祉避難所です。  
一般の避難所では生活することが困難な方  
（障がい者、乳幼児、妊産婦などの要配慮者）  
が利用できる施設です。

避難  
場所

地震が発生したとき、まず身の安全を確保する  
ための、落下物などの恐れがない施設です。  
（※宿泊はできません。）

北部	丸畑公園	呉竹町一丁目2-1
	小中根公園	呉竹町四丁目13-1
	吉浜保育園園庭	呉竹町三丁目8-20
	小池グラウンド	小池町六丁目5-10
	山田公園	小池町四丁目7-11
	大清水公園	八幡町一丁目9-1
	八幡公園・八幡社境内	八幡町四丁目1-18
	吉浜北部保育園園庭	八幡町四丁目8-4
中部	吉浜小学校校庭	屋敷町五丁目8-1
	吉浜幼稚園園庭	屋敷町五丁目9-2
	高浜安立荘駐車場	芳川町一丁目2-73
	神明社	芳川町二丁目地内
	高浜小学校校庭	青木町六丁目1-15
	高浜幼稚園園庭	青木町六丁目1-15
	高浜老人ふれあいの家広場	青木町九丁目2-5
	大山緑地春日神社境内	春日町二丁目1-1
	さわたり夢広場	沢渡町三丁目6-16
	高浜中学校校庭	湯山町七丁目1-1
南部	港小学校校庭	碧海町四丁目1-7
	高浜南部幼稚園園庭	碧海町四丁目6-13
	高浜南部保育園園庭	田戸町三丁目5-26
	洲崎公園	田戸町七丁目7-20
	南中学校校庭	二池町三丁目3-2
	清水町防災倉庫広場	清水町二丁目7-28
	高浜ひかり幼稚園園庭	清水町六丁目6-36
	中部公園	神明町一丁目12-1
	神明公園	神明町二丁目11-1
	翼小学校	神明町五丁目1-1
	神明宮	神明町七丁目地内
	本郷子ども広場	本郷町三丁目5-4
東部	高取小学校校庭	本郷町六丁目6-1
	高取幼稚園園庭	本郷町六丁目6-35
	五反田グラウンド	向山町二丁目1-8
	勤労青少年ホーム、南テニスコート	論地町五丁目6-4
	論地東子ども広場	論地町三丁目6-47
	論地どんぐり公園	論地町二丁目2-207



# 高浜市自治基本条例 「検証中間報告」に対する 皆さんの意見を募集します



▲自治基本条例 出前授業(小学6年生対象)

「自治基本条例」は、みんなで力をあわせて「住んでよかった!」「いつまでも住み続けたい!」と思える高浜市をつくっていくために、高浜市のまちづくりに関する理念や基本的な仕組みを定めたルール。

今年度が施行5年目にあたることから、各条文の精神をふまえた取組みが行われているか、各条文が現在の社会情勢に合っているか、運用してみて不都合がないかなど、行政による内部検証、「自治基本条例検証委員会」(市民・学識経験者・副市長の計7人で構成)による検証作業を経て、このほど「検証中間報告書」がまとまりました。

そこで、検証中間報告に対する意見を募集します。寄せられた意見は、条文の改正や今後の条例推進などに反映できるかを検討し、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。

## 主な検証結果(概要)

検証項目	主な検証結果(概要)	検証委員会からの主な意見
推進の成果・課題と今後の取組みの方向性	<p><b>【第4条 まちづくりの基本原則】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「参画・協働・情報共有」に関する行政の行動指針を「ガイドライン」として明確に示す必要がある。</li> </ul> <p><b>【第7条 市民の役割と責務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域活動に参加している人の割合」が増加し(H22:45.4%→H27:58.5%)、「一人ひとりが持っている力を出し合い、みんなで高浜市を創り上げていく」という考え方が浸透しつつある。</li> <li>今後も活動の裾野を広げていくため、まちづくりの意義・効果などを伝え、参加・参画しやすい環境づくりに取り組む必要がある。</li> </ul> <p><b>【第12条 職員の役割と責務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活現場に根差した感覚を持ち続けるため「市民とともに」という姿勢・行動が、今後ますます欠かせない。問題意識・使命感を持った職員の育成に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容・対象者にあわせて開催日時を工夫するなど、参加・参画しやすい配慮・工夫が必要である。</li> <li>自治基本条例に込められた意味は、まちづくりへの参加をとおして次第にわかってくる。参加のきっかけを、どのようにしていくかが課題である。</li> <li>今後ますます自治やコミュニティに関する学習の重要性が高まってくる。継続的に取り組んでいただきたい。</li> </ul>
改正の必要性	改正(条文の追加・削除)や新たに追加すべき規定はない。	

※自治基本条例や検証委員会の詳しい内容は、市公式ホームページのトップバナー「高浜市自治基本条例」をクリック!

※検証委員会における協議の概要は、「広報たかはま」6月15日号・8月1日号に掲載

## ■「検証中間報告書」の入手方法

- ①窓口で配布…市役所・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館で配布
- ②ホームページ…市公式ホームページからダウンロード可

■意見の提出期間 8月17日(月)～9月14日(月) ※郵送の場合は当日消印有効

■提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。

- ①「検証中間報告書」配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
- ②総合政策グループ窓口(市役所3階23番)へ持参
- ③郵送、ファクス、電子メールで提出

※提出にあたっては「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。

■意見募集結果の公表「広報たかはま」11月15日号を予定



提出・問合せ先 総合政策グループ ☎444-1398(住所不要)  
☎52-1111(内線365) FAX52-1110 Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp

# 「高浜市教育大綱」の素案について 皆さんの意見を募集します

地方教育行政制度改革として、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、4月に施行されました。

これにより、教育長と教育委員長を1本化し、市長、教育委員会により構成される総合教育会議を設置して、地域実情に応じた教育・学術および文化振興に関する総合的な施策の大綱\*として「高浜市教育大綱」を策定することになりました。

そこで、「高浜市教育大綱」の素案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。寄せられた意見は、大綱に反映できるかを検討し、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。

※事柄の根本となるもの、大づかみにとらえた内容

## 「高浜市教育大綱」素案の概要

**大綱の基本目標** 「学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます」  
**基本施策**

### 1.異校種間連携推進

＜具体的な取組み＞

- ・「中1ギャップ」に関する実態調査の実施、結果分析
- ・異校種参観の実施(年長・小1・小6・中1担任および希望する教職員)
- ・異校種間連携事業の実施

### 2.高浜カリキュラム推進

＜具体的な取組み＞

- ・これまでの年少「食育」、小3「福祉」、小4「環境」、中1「キャリア教育」を継続実践および必要な見直し・改善
- ・平成27年度より、新たに、年中「食育」、小1「生活」、小5「安全・防犯」、中2「キャリア教育」を実践および必要な見直し・改善

### 3.めざす子ども像の推進

＜具体的な取組み＞

- ・啓発用カレンダーを、園児、児童、生徒の各家庭や関係機関に配布する。
- ・あいさつ、読書強調月間を定める。
- ・互いを認め合える学校風土を常に意識しながら、いじめを許さない、見過ごさない体制づくりに努める。
- ・園児、児童、生徒一人ひとりの自己有用感を高め、自尊感情を育む心の居場所づくりを推進する。
- ・命や人権を尊重し、豊かな心を育てる人権教育・道徳教育の充実を図る。
- ・学区の地域の方々に「学校地域応援団(仮称)」と見立て、引き続き教育支援活動への協力をいただきながら、学校を核とした地域づくりを進める。

## 素案の入手方法

- ①窓口での配布…市役所・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館で配布
- ②ホームページ…市公式ホームページからダウンロード可(8月17日(月)～)

**意見の募集期間** 8月17日(月)～31日(月) ※郵送の場合は当日消印有効

## 提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

- ①素案配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
- ②学校経営グループ窓口(市役所3階28番)へ持参
- ③郵送、ファクス、電子メールで提出

※提出にあたっては「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。

**意見募集結果の公表** 「広報たかはま」12月1日号を予定

**提出・問合せ先** 学校経営グループ ☎444-1398(住所不要)  
☎52-1111(内線350) FAX52-1110 Eメール gakkou@city.takahama.lg.jp

# アシタのたかはま研究所からの研究レポート②

「高浜市の人口の未来」（7月15日号）に続き、今回は、もう少し詳しく小学校区別の将来の人口はどのように変わっていくのかを紹介します。

## 小学校区別の人口の未来(将来人口の推計)

### 《港小学校区》

区分	人口のピーク
総人口	2035年(H47)
年少人口	2015年(H27)
生産年齢人口	2025年(H37)

5小学校区中もっとも人口が少ない小学校区です。

平成22年時点で、すでに年少人口を高齢者人口が上回り、平成27年には、超高齢社会に突入しています。



### 《高取小学校区》

区分	人口のピーク
総人口	2040年(H52)
年少人口	2010年(H22)
生産年齢人口	2025年(H37)

総人口は翼小学校区同様、増加し続けると推計されますが、平成27年ごろに年少人口を高齢者人口が上回り、平成42年には、超高齢社会に突入していきます。



高浜市には  
5つの「高浜らしさ」があり、  
5つの「まちづくり」  
があります。

もっと便利に変わっていく  
社会の中で、変わらず残して  
いきたい「つながり」  
があります。

※超高齢社会とは…  
65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会

### 《高浜小学校区》

区分	人口のピーク
総人口	2025年(H37)
年少人口	2010年(H22)
生産年齢人口	2020年(H32)

5小学校区中もっとも高齢化が進んでいる小学校区です。

平成22年時点で、すでに年少人口を高齢者人口が上回り、平成27年には、超高齢社会に突入しています。

### 《吉浜小学校区》

区分	人口のピーク
総人口	2035年(H47)
年少人口	2015年(H27)
生産年齢人口	2030年(H42)

5小学校区中もっとも人口が多い小学校区です。

平成22年時点で、すでに年少人口を高齢者人口が上回り、平成42年には、超高齢社会に突入していきます。



### 《翼小学校区》

区分	人口のピーク
総人口	2040年(H52)
年少人口	2010年(H22)
生産年齢人口	2030年(H42)

5小学校区中もっとも高齢化率が低い小学校区ですが、平成37年ごろには年少人口を高齢者人口が上回り、平成47年には、超高齢社会に突入していきます。



人口の推計は、住民基本台帳（平成22年10月1日時点）の人口をベースに、平成24年～平成26年の3か年の転入転出の状況より「将来の純移動率」を独自に算出し、「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計による①将来の生残率②将来の子ども女性比③将来の0～4歳性比を用いて推計しています。

《アシタのたかはま研究所 研究レポートは、市公式ホームページで公開しています。》

問合せ先 アシタのたかはま研究所（国総合政策グループ内） ☎52-1111（内線332）

# 9月1日(火)より 臨時福祉給付金申請を開始します

消費税率の引上げに際し、所得の低い方への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。

**支給対象者** 平成27年1月1日において高浜市の住民基本台帳に記録されており、平成27年度分の市民税が課税されていない方（ただし、課税されている方の扶養家族となっている方や、生活保護の受給者である方など対象とならない方もいます。）

**支給額** 支給対象者1人につき6,000円

**申請期間** 9月1日(火)～11月30日(月)（土・日曜日および祝日を除く。）  
午前8時30分～午後5時15分

## 申請に必要なもの

- ・申請書
- ・本人確認書類（住民基本台帳カード、運転免許証など公的身分証明書の提示または写しの提出）
- ・振込先がわかるもの（通帳やキャッシュカードの写し）ただし、平成26年度の臨時福祉給付金の振込先口座と同じ口座の場合は不要

**申請方法** 対象となる可能性のある方には9月1日(火)から順次申請書を送付します。

### ・郵送で申請する場合

申請書に必要事項を記入のうえ、本人確認書類の写しと振込先がわかるものの写しを返信用封筒で郵送してください。

### ・窓口で申請する場合

申請書に必要事項を記入のうえ、本人確認書類と振込先がわかるものを持って市役所地下教養室まで来場してください。

※詳しくは、問い合わせてください。

☆『臨時福祉給付金』をよそおった『振り込め詐欺』や『個人情報の詐欺』に注意してください。

### 『臨時福祉給付金』に関して

- ・市の職員がATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作を依頼したり、給付の手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・現時点で、市の職員が市民の皆さんの世帯構成や銀行口座番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

☆自宅や職場などに、市の職員をかたった電話がかかってくる、郵便が届いたら、迷わず、市役所や最寄りの警察署に連絡してください。

問合せ先 臨時福祉給付金受付窓口（高浜市役所地下教養室） ☎52-1447

平成28年度

# 市職員募集



いっしょに  
働きませんか？

受付期限 8月27日(木)まで  
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く。)

受付場所 市役所3階人事グループ

試験会場 市役所会議室

職種・採用予定人数・受験資格・試験日など

職種	採用予定人数	学歴・資格・年齢など	試験日	試験内容
土木技術職	2人程度 (注)	平成7年4月2日以降に生まれた方で、土木課程を履修し高等学校を卒業した方、または平成28年3月末日までに卒業見込みの方	第1次試験 9月20日(日) 第2次試験 10月下旬(予定)	[第1次試験] 教養試験、作文試験、適性検査、専門試験 [第2次試験] 第1次試験合格者のみ個別面接試験など

(注)採用予定人数は、大学卒および短大卒の方を対象とした試験区分による採用予定人数を含みます。

【次の項目に該当する方は受験できません。】

(1)成年被後見人および被保佐人

(2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの方、またはその執行を受けることがなくなるまでの方など地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する方

・詳しくは、平成28年度採用 高浜市職員採用候補者試験実施要項を参照してください。

・採用候補者志願書および受験票は人事グループで配布します。

(市公式ホームページからダウンロードして印刷可)

・実施要項・採用候補者志願書および受験票の郵送を希望する方は、140円切手を貼った返信用の封筒(A4サイズの内紙が入るもの)に宛先を記入のうえ、人事グループへ請求してください。

受付・問合せ先 人事グループ ☎52-1111 (内線307)

## 「年金情報流出」を口実にした 犯罪に注意してください

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件で電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

自分の情報が流出しているのでは？など、心配な方は、下記専用電話窓口または近くの年金事務所へ問い合わせてください。

日本年金機構専用電話窓口 (通話料無料)

0120-818211

受付時間 午前8時30分～午後9時 (平日および土・日)



# 9月の 児童センター

- 東海児童センター ☎52-5126
- 中央児童センター ☎52-3014
- 吉浜児童センター ☎52-1019
- 翼児童センター ☎54-2833

■開館日 月曜日～土曜日 ■開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時 ■休館日 日曜日・祝日・年末年始

## 乳幼児対象の行事

随時参加可能。いずれも午前10時30分開始

開催場所	月日	内容
東海児童センター	9/24(木)	親子ふれあい遊びやトランポリン・トンネルを使って遊ぼう。
中央児童センター	9/ 2(水)	いろいろな運動遊びを親子でふれあいながら楽しもう。
	9/16(水)	
吉浜児童センター	9/ 3(木) 10:00 ～11:30	【のびのび育児相談】 保健師さんによる健康講話・育児相談可
	9/ 9(水)	【リトミック】音楽にあわせて自由に体を動かして遊ぼう。
	9/11(金)	【誕生日会】9月生まれの誕生日会を開催 ※8/17(月)～24(月)に申込
	9/14(月)	【体操教室】スキンシップ遊び ※0～1歳児(10:30～)、2～3歳児(11:00～)
翼児童センター	9/ 3(木)	講師の先生といっしょに「わらべうた」で遊ぼう。※前日までに電話で申込
中部公園	9/10(木)	お面を作って、おいかっこをしよう。 ※雨天：翼児童センター
	9/17(木)	フープで遊ぼう。 ※雨天：翼児童センター

## 児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込(申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切)

### ■東海児童センター

行事名	日時	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
ほっとひといき ティータイム	9/ 9(水)	11:00 ～12:00	シュワシュワフルーツポンチ をいっしょに食べて情報交換 しよう。	乳幼児 親子	15組	300円	8/26(水) ～9/2(水) ※電話申込可

### ■中央児童センター

行事名	日時	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
冷たい デザート作り	9/19(土)	13:30 ～15:00	アイスクリームを使ってデザ ートを作って食べよう。	小学生	10人	200円	8/24(月) ～9/4(金)

### 【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住民票がある方

接種場所：市内実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。転入した方は、連絡してください。

<予防接種の広域化について> かりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備考
B C G	1回	1歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方 (平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)	※接種期間:平成27年4月～平成28年3月 ※なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)	※接種期間:平成27年4月～平成28年3月 ※なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期 初回2回 追加1回	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後おおむね1年後に接種	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。 ※平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	9歳以上13歳未満の方
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数が異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
水痘ワクチン	2回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある場合は対象外 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれます。
子宮頸がん予防ワクチン	厚生労働省より平成25年6月14日付で「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。		

### 【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	9日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談(精神科医師)	15日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜 (15日を除く。)	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	予約不要
エイズ抗体検査	毎週火曜 (15日を除く。) 第1・3月曜	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	

27年9月の  
**保健ガイド**



とおま 冬真くん(呉竹町) 左/あおい 清水葵ちゃん 右/かえで 清水楓ちゃん(神明町)

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。

問合せ・相談は  
**いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871**  
\*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

**お知らせ**

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

**【乳幼児・妊婦】**

★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場(パパママ教室を除く。)

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	18日(金)	12:00 ~13:30	★平成27年5月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。パパ向けに「パパさろん」を行っています。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	30日(水)		★平成26年2月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診、フッ化物歯面塗布	4日(金)		(2歳児) ★平成25年8月生まれ (2歳6か月児) 平成25年2月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	2日(水)		★平成24年8月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。
5歳児健診	16日(水)	対象者に通知		※手鏡、コップ、タオル(5歳児のみ)	
ちびっこ相談	11日(金)	9:30 ~10:30	0歳~就学前のお子さん とその家族		※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参
発達相談	7日(月)	要予約	希望者	・母子健康手帳	希望する方は保健福祉グループへ 問い合わせてください。
言語相談	24日(木)	要予約	希望者		
ママプチさろん	9日(水)	9:50 ~10:00	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電話予約
パパママ教室	19日(土)	9:00 ~9:15	パパママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	会場：翼幼保園子育て支援 センター ※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは!あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんの いるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、 里帰り中で市内に不在の方は 連絡してください。
母子健康手帳交付	14日(月) 28日(月)	初産婦 8:50 ~9:20 経産婦 9:30 ~10:00	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早めに医療機関を受診しましょう。	・医療機関などで妊娠届出書を受け取った方は持参 ・外国籍の方は在留カード(外国人登録証明書)などを持参	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00まで プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉 グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届 出をしましょう。

**【成人】**

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	15日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	※保健福祉グループへ電話予約

# 地域で見守る子育て!子育て!

～災害から家族を守ろう!!～



乳幼児がいる家庭では、一般的な防災対策に加えてそれぞれの家庭に必要な防災対策が必要です。災害はいつおこるかわかりません。いざというときに大切な家族を守ることができるように防災対策を見直しましょう!!

## <準備物品>

乳幼児がいる家庭では、月齢にあわせて準備物品を変更していきます。緊急時に持ち出す物品は3日分が目安です。状況によってはベビーカーを使用できないかもしれないので、重さはお子さんを抱っこすることを想定して5kg以内が目安です。

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 母子手帳・保険証のコピー           | <input type="checkbox"/> 授乳用ケープ         |
| <input type="checkbox"/> 紙おむつ                   | <input type="checkbox"/> 離乳食            |
| <input type="checkbox"/> タオル                    | <input type="checkbox"/> 使い捨てスプーン・紙コップ  |
| <input type="checkbox"/> 衣類・防寒具                 | <input type="checkbox"/> 抱っこひも          |
| <input type="checkbox"/> 調製粉乳、軟水                | <input type="checkbox"/> 月齢に応じたおもちゃ・おやつ |
| <input type="checkbox"/> 哺乳瓶・消毒用品               | <input type="checkbox"/> 歯ブラシ・歯磨きシート    |
| <input type="checkbox"/> おしりふき（手・口にも使用可能なものが便利） |   |



さらに、オムツや水・食料を家庭内に1週間分備蓄しておきましょう。



## ※避難場所の確認

いざというときにどこに避難するか家族で話し合っていますか?仕事に行っているパパ・ママや家族とスムーズに会えるよう避難所の確認をしておきましょう。(P3参照)

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

## 9月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

6日	きぬうら整形外科泌尿器科	神明町	☎54-5255
13日	吉浜クリニック	呉竹町	☎52-5110
20日	猪塚皮フ科	沢渡町	☎52-5211
21日	岩井内科クリニック	二池町	☎54-1019
22日	辻こどもクリニック	神明町	☎52-9990
23日	高浜愛レディースクリニック	湯山町	☎54-5161
27日	つばさクリニック	神明町	☎54-5283

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

6日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
13日	森田歯科医院	沢渡町	☎52-2336
20日	キララ歯科	神明町	☎54-5454
27日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。



# その一口、本当に必要ですか？ 糖尿病予防は食事が大切！

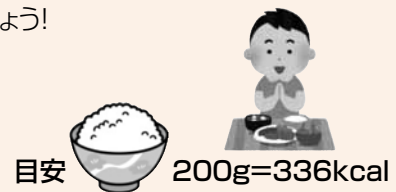
Ⅱ型糖尿病予防のためには、暴飲暴食を控え、肥満予防、運動不足を解消することが大切です。このためには、自分にあった食事を知って守ることが重要となってきます。以下を参考に、糖尿病を予防しましょう。

## ①あなたにあった食事量を守ろう！

自分にあった食事量をとることで、肥満予防となり、インスリン効果が上がります！

肥満(特に内臓脂肪型肥満)によって、血糖値をコントロールするインスリンの働きが悪くなり、血糖値が高くなりやすくなります。逆にインスリンが働きやすい環境(非肥満、筋肉体質)では、血糖値は高くなりにくくなります。適正体重に近づけて、血糖値の上がりにくい体作りをしましょう！

	1日の必要エネルギー目安
成人男性	1400～1800kcal
成人女性	1200～1600kcal



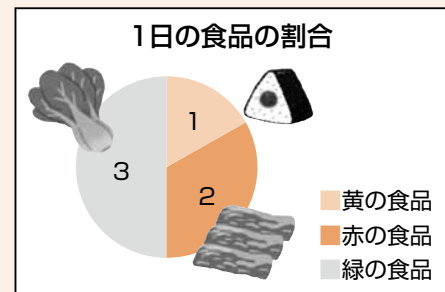
※上記エネルギーは、一般的な体格による目安量です。

※普段買っている多くの食品にはエネルギー表示がされています。ぜひ確認してみましょう！

## ②バランスのよい食事をとろう！

バランスのよい食事とは、「黄の食品」、「赤の食品」、「緑の食品」を1食に揃え、黄:赤:緑=1:2:3の割合でとることが薦められています。

	食品の例	働き
黄の食品	ご飯、パン、麺、 いも類	エネルギーになる
赤の食品	肉、魚、牛乳、大豆、 卵	血、肉、骨になる
緑の食品	野菜、海草、キノコ、 果物	身体の調子を整える



※果物は食べ過ぎると、カロリーが高いため、1日200g程度を目安にしましょう。

※朝食は1日をスタートさせるために必要なエネルギー源となります。しっかり食べましょう！

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



## 節電に取り組みましょう！

夏は電力消費が多くなる季節です。特に、平日の午前9時～午後8時の電力供給が厳しい状況になると予想されています。大切な電気エネルギーを守るため、節電に協力してください。

### ◆家庭や職場でできる節電

- ・こまめに消灯する
- ・使用していない電化製品の電源プラグを抜く
- ・テレビは見たい番組が終わったら消す
- ・冷房中の室温は28℃とする
- ・エアコンのフィルターを掃除する
- ・電球をLED電球に換える など

### ◆市役所で取り組んでいる節電

- ・冷房中の室温は28℃とする
- ・職員のエレベーターの原則使用禁止
- ・蛍光灯の間引き
- ・毎週水曜日は「節電デー」とし、残業を控える など



吉浜地区の散策路「人形小路」をご存じですか？吉浜細工人形の展示小屋などが並び延長約1500mの道路一帯が、実は認知症に配慮して整備されていることもご存じでしょうか？

平成18年に、吉浜地区が厚生労働省・国土交通省の共同研究のモデル地区に選定され、“吉浜小学校区まちづくり協議会設立準備委員会”（当時）と行政の協働により、認知症に配慮したまちづくりの検討と実践が始まりました。そのひとつが「人形小路」の整備です。

研究者ら専門家が認知症の方といっしょに歩き、まち歩きの際の特徴を調べた成果をふまえ、表示物は「歩くときに見やすいよう、目の高さに設置する」、「数字などを使って連続して表示する」といった工夫がされています。また、「車道に踏み出さないよう、歩道と車道の区別をつけ、車道は白っぽく、歩道は茶色っぽく道路を色分けする」、「人形小屋の前には菊文様のデザインを施し、小屋に気づきやすくする」、「古い記憶に訴えかけるため、地域の伝統行事「射放弓」をモチーフに矢羽模様の瓦ブロックを敷く」といった工夫もあります。

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して外出できる、外出が楽しめる環境があれば、社会とのつながりを持ち続けることができます。そのためには、道路などの環境整備だけでなく、そこに集う人たちの配慮も必要です。

現在、吉浜地区を始めさまざまな地域で認知症を地域で支える活動に積極的に取り組んでいます。認知症の人への配慮・工夫は、結果的には認知症の人のためだけでなく、すべての人にやさしいデザインとなります。徘徊も、安全に帰れて周囲が確認していれば「散歩」になるのです。

認知症についての相談  
はこちらへ

いきいき広場内福祉まるごと相談グループ  
認知症介護相談(認知症の人と家族の会)平日 月～金曜日10時～16時

☎52-9610

☎0562-31-1911

### information

## 碧南警察署からのお知らせ

### 過激派の非公然アジト発見に協力を！

過激派は、個人宅や自衛隊施設などを対象に爆弾や時限式発火装置を使用した凶悪なテロ、ゲリラ事件を引き起こすばかりでなく、対立する団体や個人の動向を探るため、盗聴、住居侵入など違法な調査活動を組織的に行っている反社会的な集団です。不審者を見かけたら、すぐに警察署へ連絡してください。



### 危険！ 道路でのスケートボード・キックボード

車道は車や自転車が、歩道は歩く人が通る場所です。キャッチボールやサッカー、また、ローラースケートやキックボードなどもとても危険ですので車道や歩道で使用してはいけません。広場に行って、行いましょう。

◆保護者の方へ 道路での球戯やローラースケート・スケートボード類は禁止行為となっています。キックボードなどを移動手段として使用することも危険ですのでやめましょう。

### 地震に備えましょう！（日ごろの備え）

1. 家族で話し合う（連絡方法の確認、避難場所の確認）
2. 家具、冷蔵庫などを固定
3. そのほかの準備（非常食や水の備蓄、非常持ち出し袋など）



問合せ先 碧南警察署 ☎46-0110

# 情報ファイル

Information File

## 平成27年9月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
9月1日	火	青木町	16日	水	田戸町
2日	水	青木町	17日	木	本郷町
3日	木		18日	金	呉竹町
4日	金	春日町	19日	土	
5日	土		20日	日	
6日	日		21日	月・祝	呉竹町、屋敷町
7日	月	湯山町、神明町、沢渡町	22日	火・休	
8日	火		23日	水・祝	屋敷町
9日	水	稗田町	24日	木	向山町
10日	木	二池町	25日	金	向山町、小池町
11日	金	二池町	26日	土	
12日	土		27日	日	
13日	日		28日	月	小池町、新田町、八幡町
14日	月	芳川町、碧海町	29日	火	
15日	火		30日	水	論地町、清水町

9月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

### 9月のし尿収集

# し尿

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。  
連絡先（収集業者）  
高浜衛生（株）

#### 問合せ先

圃市民生活グループ  
☎52-1111（内線263）

# ごみ

不法投棄や資源ごみの持ち去りは犯罪です



不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条で5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方となっています。安易に道路、田畑、空き地などに不法投棄をすることは、犯罪になりますので、絶対にしないでください。

また、分別収集拠点から資源ごみを持ち去ることは、「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」で禁止されています。市でもパトロールを実施し、不法投棄や資源ごみ持ち去りの情報を集めています。目撃情報

がありましたら、連絡してください。  
問合せ先  
圃市民生活グループ  
☎52-1111（内線264）

# バス

### 貸切バスの運賃料金制度の変更

国土交通省では、昨年4月に貸切バスの新しい運賃制度をスタートしました。

新制度では、貸切バス事業者が安全で安心な輸送サービスが提供できるように、安全にかかるとコストを反映した適正な運賃を徹底させ、これまでさまざまな運賃体系があったものを、時間・キロ併用運賃へ一本化しました。

運行内容によっては今までの運賃より高くなる可能性もありますが、ご理解をお願いします。

#### 問合せ先

・中部運輸局愛知運輸支局  
旅客・監査担当  
☎052-1351-5312  
・公益社団法人愛知県バス協会  
☎052-1551-5484

## 相談

乳幼児の耳の聞こえについて  
心配のある保護者の方へ

「音に反応しない」「呼んでも振り向かない」「ほかの子と比べて音への反応が悪いようだ」「1歳半を過ぎても言葉が出ない」このようなお子さんのことで悩んでいる方は、岡崎聾学校の教育相談・乳幼児教室に相談してください。

聞こえと言葉は3歳までに急ピッチで発達し、その時期を逃すと言葉や社会性などの発達に支障をもたらすといわれます。聞こえに問題のある子どもに対する教育は、早いほど効果があります。新生児聴覚スクリーニングの結果についての相談にも応じます。相談・聴力測定は無料です。電話またはファクスで予約してください。

申込・問合せ先

県立岡崎聾学校教育相談

☎0564-451-2830

☎0564-451-6248

受付時間／午前8時30分～午後5時

## 障がい

在宅重度障害者手当  
現況届の提出を

在宅重度障害者手当を受給している方は現況届を提出してください。

これは、受給者の受給資格と所得状況を確認し、引き続き手当が受けられるかどうかを決定するものです。

現況届などの用紙は、受給者へ郵送しますので、必要事項を記入・押印のうえ、返信用封筒にて返送してください。

届かない場合は、連絡してください。

提出期限 9月10日(木)

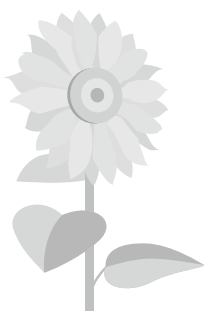
提出書類 現況届、同意書

※平成27年1月1日現在、高浜市に住民登録のない方は、所得証明の提出が必要です。

提出・問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ

☎521-9871



## 市県民税第2期 国民健康保険税第3期の納期限は 8月31日(月)です

市県民税は、地域生活に必要な学校や公園、道路などの整備を行う大切な財源です。また、国民健康保険税は、国民健康保険に加入している方の医療費や子どもが生まれたときの給付などにあてられる大切な税金です。

～かならず納期限内に納めましょう～

### 納税には口座振替が便利です

原則として、支払方法は口座振替をお願いしています。納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

### 口座振替申込

#### 申込先

市県民税  
金融機関もしくは困税務グループ  
国民健康保険税  
金融機関もしくは困市民窓口グループ

#### 持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑  
※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

#### 問合せ先

市県民税（困税務グループ）  
☎52-1111（内線246・247）  
※口座振替は（内線241・243・259）へ  
国民健康保険税（困市民窓口グループ）  
☎52-1111（内線261・262）

## その他

### 民間金融機関 一斉防災訓練

9月1日(火)に、すべての民間金融機関（郵便局、公的金融機関などを一部を除く。）で、午前10時30分から5分間程度、店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの一斉防災訓練を実施します。

訓練実施時には、別の通用口が確保され、ATMを含め業務

### 9月1日(火)～10日(木) 屋外広告物適正化旬間

はり紙、立看板、広告塔などの屋外広告物の設置には、まちの美観や自然環境を守るため、屋外広告物条例による一定の制限があります。

設置する場合は、事前に相談し、必要な手続きをしてください。

は通常どおり実施されます。

詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください。

問合せ先

名古屋銀行協会総務部

☎052-231-7851

い。

条例を守り、美しいまちづくりを進めましょう。

問合せ先

岡都市整備グループ

☎52-1111（内線287）





# 高浜市子ども会 ドッジボール大会 結果

7月11日に、高浜市子ども会育成連絡協議会主催のドッジボール大会が高浜小学校体育館で行われました。高浜・高取・翼の各小学校区の子ども会会員約220人が参加し、熱戦を繰り広げました。日ごろの練習の成果を競いあうとともに、小学校区をこえた親睦も深めることができ、思い出深い1日となりました。

## 低学年の部

- 【男子】 優勝：ベジータ(翼地区)  
準優勝：悟空(翼地区)
- 【女子】 優勝：じゃがりこ(高浜地区)  
準優勝：シャーロット(翼地区)



▲低学年の部(男子)優勝「ベジータ」



▲低学年の部(女子)優勝「じゃがりこ」

## 高学年の部

- 【男子】 優勝：コナン(高取地区)  
準優勝：コンソメパンチ(高浜地区)
- 【女子】 優勝：サファイア(高取地区)  
準優勝：エリザベス(翼地区)



▲高学年の部(男子)優勝「コナン」



▲高学年の部(女子)優勝「サファイア」

情報ファイル

催し・募集

「妊娠したから解雇」「育休取得者ばかりあえず降格」は違法です。

原則として、妊娠・出産・育休などの事由の終了から1年以内(実施時期が事前に決まっているか定期的になされる措置の場合)は、事由の終了後の最初のタイミング)になされた不利益

**STOP! マタハラ**  
(事業主の皆さん、今一度確認してください)

問合せ先  
衣浦東部保健所  
☎21-63308

衣浦東部保健所大会議室  
申込方法 8月31日(月)までに衣浦東部保健所健康支援課へ電話で連絡

②交流会  
とき 9月3日(休)午後2時～4時

ところ  
衣浦東部保健所大会議室

講師・加藤茂俊医師(加藤病院)

①体験談「小児がんと闘うわが子との生活をおして」

内容  
講師・加藤茂俊医師(加藤病院)

慢性疾患をもつ子の家族のつらい病気をもつ子およびそのきょうだいの気持ち、関わり方

な取扱いについては、例外に該当しないかぎり違法と判断されず。

妊娠・出産などをした労働者に対して雇用管理上の措置を行う場合、それが法違反となる不利益な取扱いでないか改めて確認してください。

詳しくは、厚生労働省ホームページで確認するか、問い合わせてください。

問合せ先  
愛知労働局雇用均等室  
☎052-219-5509

学校法人 昇龍学園  
高浜ひかり幼稚園

平成28年度 新入園児  
入園願書受付のご案内

願書配布開始 9月1日(火)午前10時より

入園説明会 要予約  
9月12日(土)午前10時

願書受付開始 10月1日(木)午前10時より

\*私立幼稚園就園奨励費補助金制度有り

\*随時、見学可能です。ご連絡ください。

学校法人 昇龍学園  
高浜ひかり幼稚園

高浜市清水町6-6-36 ☎53-1805  
http://www.takahama-hikari.ed.jp/

**認定こども園 翼幼保園**  
**平成28年度 幼稚園機能入園案内**

願書配布 9月5日(土)～25日(金) 午前9時～午後4時  
(5,12,19日の午後,6,13,20,21,22,23日の全日を除く。)

入園説明会 9月5日(土) 午前10時～  
入園説明会場所 翼幼保園遊戯室

願書受付開始 10月1日(木) 午前9時～午後5時  
・先着順ではありません。  
・10月1日の受付分において、後日抽選

募集人員 3歳児 15人  
配布・受付・説明会場所・問合せ先 翼幼保園 ☎95-5055

広告

広告

## 第8回チャレンジサポートたかはま夏祭り

「チャレンジサポートたかはま」は障がいのある方が利用している施設です。

今年も夏祭りを開催します。どなたの参加も歓迎ですので、家族・友だちを誘って遊びに来てください。

**日** 8月29日(土)

午前10時30分～午後2時30分

**場** チャレンジサポートたかはま、高浜エコハウス(中央公民館前、沢渡町四丁目6-26)

**内** 模擬店や抽選会など盛りだくさんです。

**催** 社会福祉法人同善福社会

**問** チャレンジサポートたかはま

☎53-1713

## 家庭的保育基礎研修

家庭的保育のスタッフとして有償活動に従事する方は受講が必要です。

これまで家庭的保育に携わっていない方も受講により補助者として関わることができますので興味のある方はぜひ申し込んでください。

**日** 9月16日(水)・17日(木)・18日(金)・28日(月)・10月5日(月)・7日(水)・8日(木)・19日(月)・26日(月)  
他11日間程度(全69.5時間程度)  
午前9時10分～最長午後5時15分(予定)

**場** 中央公民館

**募** 20歳以上の市内在住、在勤、在学の方、または高浜市内で活動できる方

**講** 大日向雅美氏(恵泉女学園大学大学院教授、「あいぼーと」施設長)  
汐見稔幸氏(白梅学園大学学長)  
榎原洋一氏(お茶の水大学大学院教授)ほか

**費** 資料代500円(予定)

**申** 電話申込

**申問** ㈱こども育成グループ

☎52-1111(内線363)

## 大学連携公開講座「待つこと、聞くこと、問いかけること」

**日** 11月8日(日)

午後1時30分～3時

**場** かわら美術館 3階講会議室

**内** 待つことは、何もしないことのように、実は多くの意味と機能を持っています。聞くことも受動的な行為のようですが、本当は違います。他方、聞きたいことは、なかなか話してもらえないことも多いです。どうするといいのだろうかを考えます。

**講** 子安潤氏(愛知教育大学教授)

**募** 30人(先着順)

**費** 300円

**申** 9月14日(月)から電話で申込

**申問** ㈱文化スポーツグループ

☎52-1111(内線300)

## うつ病家族教室

うつ病の方を支える家族が、病気の正しい知識や接し方を学ぶ教室です。

**内**

- ・第1回/講話「病気の理解について」  
講師/加藤豊文氏  
(衣ヶ原病院副院長)  
座談会
- ・第2回/講話「家族の対応について」  
講師/香月富士日氏  
(名古屋市立大学看護学部教授)

**日**

- ・第1回/9月10日(木)
  - ・第2回/11月6日(金)
- 両日とも午後1時30分～3時30分

**場** 衣浦東部保健所

**募** うつ病患者(発症から3年程度)の家族

**申** 前日までに電話で申込

**申問** 衣浦東部保健所

☎21-9337



**催し募集**

<b>日</b> 日時	<b>催</b> 主催
<b>場</b> 場所	<b>講</b> 講師
<b>内</b> 内容	<b>他</b> その他
<b>募</b> 募集対象・人数	<b>申</b> 申込先・申込方法
<b>持</b> 持ち物	<b>問</b> 問合せ先
<b>費</b> 費用	

## サン・ビレ祭り「秋」

**日** 9月6日(日)

午後2時～8時

※線香花火大会は午後6時30分～

※雨天決行

**場** サン・ビレッジ衣浦

**内**

- ◆**露店**…次のうちからひとつを無料でプレゼント(先着450人)  
・ポップコーン  
・スーパーボールすくい  
・ゼリーつかみ取り
- ※そのほか、月見団子・フライドポテト・フランクフルト・焼きそばの販売あり

◆**催し**…初企画として『線香花火大会』を開催(先着50人)

**募** 当日、施設を利用した方

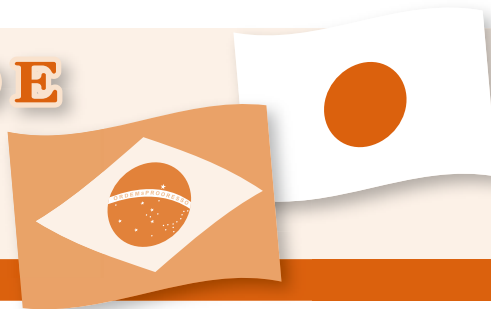
**問** サン・ビレッジ衣浦

☎41-2655



# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



## A partir de 01 de setembro de 2015 (Terça-feira) iniciaremos Trâmites para requerimento do Benefício bem estar temporário\* RINJI FUKUSHI KYUFUKIN

9月1日(火)より臨時福祉給付金の申請を開始します

Mediante efeito causado pelo aumento da taxa do imposto ao consumidor e pensando na repercussão no bolso das famílias de baixa renda. Será concedido o benefício bem estar provisório (RINJI FUKUSHI KYUFUKIN) como medida temporária e extraordinária.

### <Quem são as pessoas alvo do benefício>

Aqueles que residem e são cadastrados no registro de cidadão do município de Takahama, e que se enquadram na condição de isento de imposto municipal do ano fiscal 2015(Heisei 27). (Porém, não se enquadra quem está como dependente da pessoa tributada ou aqueles que estão recebendo o subsídio Seikatsu Hogo).

### <Valor a receber>

Será pago 6000 ienes por pessoa quem tem direito ao benefício.

### <Período de solicitação>

Dia 01 de setembro (terça-feira), até 30 de novembro(segunda), durante a semana das 8h30min à 17h15min, exceto sábados, domingos e feriados.

### ☆ Como requerer?

Enviaremos o formulário para solicitação do benefício à pessoa que têm possibilidade de receber em meados de agosto.

#### • Em caso de requerer o benefício via correio

Preencher devidamente o formulário de requerimento e enviar no envelope endereçado: a Cópia do Documento que comprova a identidade e também, cópia da caderneta bancária, indicar a conta corrente para depósito do benefício.

#### • Em caso de requerer no balcão

Preencher devidamente o formulário de requerimento, trazer o documento que comprove a identidade e caderneta bancária do requerente, apresente-se no subsolo da prefeitura, sala kyoyoushitsu.

※Para obter mais detalhes favor entrar em contato.

Para Maiores informações Balcão de recepção para benefício Rinji Fukushi Kyufukin (No IKI IKI HIROBA - Setor Chiiki Fukushi Group) ☎52-1447

## CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE SETEMBRO

### 9月の休日等在宅当番医

#### ☆ Associação Médica de Takahama <Consultas> Domingos e feriados

<Horário de atendimento> 9:00~12:00h、13:30~17:00h

Dia 6	Clínica Kinuura (Ortopedia e Urologia)	Shinmei-cho	54-5255
Dia 13	Clínica Yoshihama	Kuretake-cho	52-5110
Dia 20	Clínica Izuka (Dermatologia)	Sawatari-cho	52-5211
Dia 21	Clínica Iwai (Clínica Geral)	Futatsuike-cho	54-1019
Dia 22	Clínica Tsuji (Pediatria)	Shinmei-cho	52-9990
Dia 23	Clínica Takahama Ai (Ginecologia)	Yuyama-cho	54-5161
Dia 27	Clínica Tsubasa	Shinmei-cho	54-5283

#### ☆ Associação Odontológica de Takahama <Consultas> Domingo <Horário> 9:00~12:00h

Dia 6	Clínica Odontológica Mori	Aoki-cho	52-0888
Dia 13	Clínica Odontológica Morita	Sawatari-cho	52-2336
Dia 20	Clínica Odontológica Kirara	Shinmei-cho	54-5454
Dia 27	Clínica Odontológica Minato	Futatsuike-cho	52-6666

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)



▲子どもたちとふれあう岩月さん



▲パネルシアターや手品なども行い、子どもたちを飽きさせない。



▲今も昔も「火の玉」と聞くと子どもは怖いかも。

# “撮っておき” の たかはま

【第40回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。



▲土ようおはなし会の皆さん

## 高浜の民話とそれを伝える方々

「火の玉ぶらぶら、火の玉ゆらゆら」…遠く油ヶ淵の向こう岸あたりで、右から左へ、左から右へと火の玉が動いています。…」

「怖いー!」「全然怖くなかった」。紙芝居が終わると、じっと集中して聞いていた子どもたちが口々に声をあげた。みんな目を輝かせている。

この「青木の火の玉」という話は、昔から口伝えに語り継がれてきた高浜独自の民話のひとつだ。今の高浜幼稚園があるところに小塚があり、そこに榎木があった。そのそばで子どもたちが夕方まで遊んでいると、東の方でゆらゆら火の玉が見えたというお話。

語り部の「土ようおはなし会」の岩月和子さん(青木町)が、「油ヶ淵のそばで、提灯がゆれているのが火の玉に見えるというお話だけど、大人が子どもたちに、遅くまで遊んではいけないよということを言いたかったのよ。」と教えてくれた。

「土ようおはなし会」は、図書館オープン時から30年以上手作りの大型紙芝居で高浜の民話を伝えている。岩月さんが、お盆の浜地藏の御開帳のときに聞いた民話に関心を持ち、後世に伝えたいと紙芝居の制作・上演を行うようになったそうだ。図書館以外でも小学校や高齢者福祉施設など、市内各所で民話の伝承を行っている。制作した作品は13作品で、1作品作るのに半年以上かかるという。

「民話は、心が休まる、言葉につながるふるさとです。テレビもない時代は、おじいさん、おばあさんが子どもたちに、いろいろな昔話をしてあげた時間があったけど、今はなくなりつつある。この紙芝居で少しでも心がふれあう機会になれば。」と語る岩月さん。他のメンバーの方たちは、「子どもたちに元気をもらいながら、頑張っています。お話を聞きにきてくれた子が、お母さんになって子どもと聞きにきてくれたのはうれしかったわ。つながっていますね。」とも。

次回は、秋の図書館フェスティバルで上演予定とのことなので、家族で楽しんでみては。

# LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!(P.19)

広報 **たかはま**

編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

http://www.city.takahama.lg.jp/

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。



VEGETABLE OIL INK 広報たかはまは植物油インキを使用しています。